

袖師保育園保護者様 各位

令和8年3月23日
袖師保育園保護者会
会長 山西 一史

令和7年度 袖師保育園保護者会 臨時総会(書面総会)について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、御健勝にてお過ごしのことと存じます。

また、日頃より保護者会の活動に、御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、毎年入園進級式同日に保護者会総会を開催しておりましたが、令和8年度より入園進級式の開催形式が見直されたことや保護者の皆様や役員の負担を考慮し、年度内ではありますが袖師保育園保護者会会則 第10条に則り、臨時総会(書面総会)を下記の方法にて開催させていただく事に致しました。

保護者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

① 総会資料

「総会資料一式」は以下の URL より、内容のご確認をお願い致します。

<https://sodeshi-h.net/soukai20260323/>

② 回答の入力

令和8年3月27日(金)までに、下記のURLのフォームにて各議案への承認、非承認の入力をお願い致します。

<https://forms.gle/xk3zexVEaRLGd2gd7>

③ 議案の可決

袖師保育園保護者会会則 第10条6項に則り、議決権総数(1家庭1人)の3分の2以上の回答を以って総会は成立し、各議案の承認数が回答数の過半数を超えた場合に可決と致します。

結果は後日、御報告致します。

以上

令和7年度 袖師保育園保護者会 臨時総会 議案一覧

議決事項

第1号議案 令和7年度事業報告

第2号議案 令和7年度会計報告

第3号議案 袖師保育園保護者会解散および保護者ボランティア協力制度への移行に関する
規定(案)について

第4号議案 袖師保育園保護者会 残余財産について

令和7年度 袖師保育園保護者会 事業報告書

令和8年3月19日

月	日	行 事	内 容
4月	4日	入園・進級式/保護者会総会	書面総会、クラス役員決め
5月		前期保護者会費集金	
6月	7日	運動会	プレゼント(お菓子)用意、片付け
7月	20日	すもう大会(年長・年中組)	横砂祇園祭奉納相撲大会参加、年長組鼓笛演奏(楽器運搬)
10月	7日	保護者懇談会(幼児組)	クラス毎開催、ヤマスポーツクラブ
	30日	動物教室(年長・年中組 日本平動物園)	バス代支払い
		後期保護者会費集金	
11月	5日	総合避難訓練	港北消防署員の方による指導、引き渡し訓練
	16日	よこすな祭り(幼児組)	
12月	13日	生活発表会	片付け
	17日	おたのしみ会	プレゼント(シャボン玉、折り紙等)用意
2月	10日	親子遠足(年長組 伊豆三津シーパラダイス)	
3月	14日	卒園式	卒園記念品用意、目録贈呈、祝菓子用意
	19日	修了式	祝菓子用意

※動物教室、えのぐ教室は毎年抽選により参加が決まります。バス代は保護者会から支払います。ただし動物教室、えのぐ教室、両方当選した場合は、どちらか1回のバス代を保育園に負担していただいております。令和7年度はえのぐ教室への参加はありませんでした。

令和 7 年度 袖師保育園 保護者会 会計報告書

2026/3/19
袖師保育園保護者会

総収入	¥	590,911
総支出	¥	288,892
差引残高	¥	302,019

普通会計

収入の部			支出の部		
項目	金額(円)	内容	項目	金額(円)	内容
会計収入	362,500	保護者会 会費	行事費	62,375	運動会等の園児に配布するお菓子・記念品代
雑収入	624	貯金利息	交通費	59,400	動物教室バス代
			アルバム代	44,100	アルバム代
			雑 費	1,017	目録熨斗代・式辞用紙代
			負担金	0	県連合協賛金(寄付金)
			卒園記念品	22,000	防犯ブザー
			記念事業費	100,000	卒園記念事業費
小計	363,124		小計	288,892	
前年度繰越金	227,787		残高	302,019	
合計	590,911		合計	590,911	

上記の通り、報告いたします。

令和 8年 3月19日

会長
会計

山西 一史
薩川 春佳



袖師保育園保護者会解散および 保護者ボランティア制への移行に関する規定(案)について

これまで保護者会は、保育園の発展、充実を願い、園児の心身ともに健やかな育成を促進し、保護者相互の親睦を図ることを目的に活動する中で、園行事の運営や交流を支える役割を担って参りました。しかし、コロナ禍以降、夏祭りをはじめとする大規模行事が縮小され、活動機会が大きく変化したことに加え、

- 少子化により保護者数は減少するが、保護者会だけでなく様々な「会」の仕事量は維持されることに伴う、現役世代の負担増加
- 核家族世帯の増加に伴い、保護者会の活動に出席する際に子どもの世話を依頼できる人が少ないことによる保護者へ負担増加

などにより、役員制度を含めた現行制度の運営が各家庭の負担となっている現状もあります。

園とも協議を重ねた結果、保護者会の運営について見直し、適宜必要な範囲で協力する「任意参加型」の仕組みに移行することが、今の時代に合った形であると判断致しました。

執行部会で協議した結果、常設の保護者会は解散し、ボランティア制への移行を保護者の皆様に提案させていただきたいと考えております。ボランティア制に移行することで、各保護者が適宜活動に参加することが可能となり、その活動も柔軟に行えるものと考えられます。

これに伴い、園と協議する際の保護者の取りまとめ役(役員)は不在となりますが、今後は特定の役員を介さず、園が直接ご意見・ご要望の窓口となっていただきます。また、寄せられたご意見とそれに対する園の考えについては、ホームページ等を通じて全保護者へ共有していただくよう依頼し、ご了承いただいております。

これにより、役員の負担を解消するとともに、情報の透明性を確保し、保護者の皆様お一人おひとりの声が園に届きやすい、より公平で風通しの良い協力関係を築いていけると考えております。

また、現行の保護者会では保護者会費を集金して活動して参りましたが、ボランティア制に移行した場合、行事に参加する園児を対象に実費として園が集金する仕組みに変更すると園より提案いただいております。その際に、保護者会費の金額(令和7年度は園児1名につき年間 6,000 円)と比べて年間の支払い総額が増えることはないかと伺っております。

また、各行事の際に保護者会より園児に記念品を準備しておりましたが、今後は園の保育・行事予算の中で適切に準備し、園児の楽しみや成長に繋がるよう継続いただくと伺っております。

ボランティア制への移行は、園児の健やかな成長と保護者と園のより良い協力関係に発展するものと考えております。

なお、現行の保護者会会則に解散に関する規定が定められていないため、袖師保育園保護者会解散および保護者ボランティア制への移行に関する規定(案)を提案させていただきます。

袖師保育園保護者会解散および保護者ボランティア制への移行に関する規定(案)

第1条(目的)

本規定は、袖師保育園保護者会(以下「本会」という。)の現行組織を解散し、新たにボランティア制へ移行するために必要な事項を定めることを目的とする。

第2条(解散)

- (1)本会は、令和8年3月31日に臨時総会の決議をもって解散する。
- (2)解散に伴い、現行会則は効力を失う。

第3条(解散の理由)

- (1)コロナ禍以降、夏祭り等の大規模行事が縮小され、従来の活動意義と現状との乖離が生じてきていること。
- (2)少子化や核家族化により、役員制度を含む継続的な運営が保護者の負担となっていたこと。
- (3)園との協議の結果、常設組織を置かない形が現状に適していると判断したこと。

第4条(ボランティア制への移行)

- (1)保護者による常設団体は設けない。
- (2)解散後、保護者による任意参加のボランティア活動を行う。
- (3)園行事等で協力が必要な場合、園職員が適宜保護者へ呼びかけを行う。
- (4)協力は完全任意とし、参加の有無によって不利益は生じない。

第5条(会費)

- (1)会費の徴収は行わない。
- (2)必要な場合は、その都度実費徴収とする。

第6条(残余財産の処理)

- (1)本会の解散時に残存する財産は、臨時総会の決議により園児の保育環境向上のため園へ寄附する。
- (2)会計報告は書面等を以って全保護者へ報告する。

第7条(施行)

本規定は、令和8年4月1日から施行する。

第4号議案

袖師保育園保護者会 残余財産について

令和7年度袖師保育園保護者会総会において、第3号議案が承認された場合の保護者会の残余財産について提案致します。

令和8年3月19日現在、保護者会の余剰金は 302,019 円です。

余剰金につきましては、園児の保育環境向上のため、園へ寄附することを提案致します。

これにより、保護者会会計を清算し、令和8年度より会費徴収を行わないボランティア制へ移行したいと考えております。

会計報告は書面等を以って全保護者へ報告致します。

なお、寄附金の使途(購入品等)につきましては、後日、保育園より写真等で全保護者の皆様へ報告していただくよう依頼し、了承いただいております。

保護者会解散に伴う残余財産での「昼寝用ベッド」導入のご提案

現在進めております「保護者会のボランティア制への移行および解散」の第4号議案(残余財産の処理)につきまして、保護者会執行部会より、今後の保育環境の向上と皆様の負担軽減につながる具体的な用途をご提案いたします。

この度、執行部会にて協議を重ねた結果、「解散に伴う保護者会の残余財産を利用して、全園児分の昼寝用ベッドを購入し、園に寄贈したい」という案がでてまいりました。本件につきましては、すでに袖師保育園にも打診を行っており、園長先生より「子どもたちと保護者の皆様にとって良い提案だと感じています」という意見をいただいております。

以下に、この提案に至った理由と得られる効果についてご説明いたします。

1. 昼寝用ベッド導入の背景と目的

今回の保護者会解散は、「今までやってきたから続けなくてはいけない」という前例踏襲を脱却し、時代の変化に合わせて「今できることを精一杯する」という柔軟かつ前向きな決断です。

お昼寝につきましても、「今までが布団だったから布団が正しい」という固定観念にとらわれるのではなく、新しいものを取り入れることで、子どもたちの健康を守りつつ、先生や保護者の負担を減らすことができます。昼寝用ベッドの導入は、今回の「保護者会改革」の理念を具体的な形にした取り組みの一つです。

2. 残余財産で昼寝用ベッドを購入する意義(全ご家庭への公平な還元)

保護者会を解散するにあたり、これまで集められた会費の残金をどのように使用するかは非常に重要な課題です。

これまでの保護者会の活動においては、会費の恩恵を年長組・年中組の行事や記念品等の形で多く受ける傾向がありました。そのため、そのまま解散してしまうと、会費を支払ってきた期間が短く、まだ恩恵を十分に受けていない年少組以下の保護者の皆様に、不公平感が残る可能性がございます。

しかし、全園児が毎日使用する「昼寝用ベッド」を残余財産で購入し園に寄贈するという形をとれば、低年齢児を含めた多くの会員(保護者)の皆様に恩恵が還元されることとなり、各家庭にとって公平で納得のいく用途となると判断いたしました。

3. 予算規模と「過去の寄付金」の有効活用について

来年度からの袖師保育園の定員は72名となります。昼寝用ベッドは1台約1万円であるため、全園児分を揃えるためには70~80万円の予算が必要となります。

現在の保護者会の残余財産は約40万円(10万円の卒業記念寄付を含む)ですが、園にはこれまで、先輩保護者の皆様から「卒業記念」として複数年にわたり保護者会から寄付され、大切に保管されてきた資金があると伺っております。

今回、園とも協議の上、現在の40万円にこの過去の寄付金を合わせることで予算を確保し、「保護者会からの贈り物(全額保護者会からの寄贈)」として全園児分の昼寝用ベッド導入を検討する運びとなります。これにより、過去の保護者の皆様の想いも無駄にすることなく、形あるものとして、未来の子どもたちへ残すことが可能となります。

4. 昼寝用ベッド導入による主な利点

昼寝用ベッドの導入は、子どもたちの快適な午睡環境の提供だけでなく、私たち保護者や園の先生方にも多くの良い効果をもたらします。

- 【保護者の皆様の負担軽減】
「毎週末の重たいお布団の持ち帰りや洗濯」が不要となります。日々の大きな家事負担を減らすことができます。
- 【衛生面・感染症予防】
床の埃(ほこり)を吸い込みにくく、ダニ対策やアタマジラミなどの感染症予防に有効です。また、子どもたち一人ひとりの個別の睡眠空間を確実に確保できます。
- 【快適性】
通気性が良いため夏は涼しく、子どもたちが一年を通して快適にお昼寝できます。
- 【子どもたちと向き合う時間の増加(先生方の業務軽減)】
布団に比べてホコリが出にくく、水洗い・消毒が容易なため、園での衛生管理がしやすくなります。先生方の準備・片付けの時間が多少なりとも短縮される分、子どもたちとしっかりと向き合う保育の時間をより多く確保していただくことができます。保護者も布団の管理の手間を軽減することができます。

5. 今後の運用について

本議案が承認され、実際に昼寝用ベッドが導入されることになりましたら、上に敷くシーツ(バスタオル等)のご用意など、新しい運用方法(決まりごと)について改めて園よりご案内いただく予定です。

子どもたちが安心して過ごせる環境づくりと、私たち保護者の笑顔のための改革に向け、何卒ご理解とご賛同をいただきますようお願い申し上げます。